

巻頭言： 原子力の人材育成と技術士への期待



「環境」の時代の原子力*の発展を技術士の手で

原子力安全委員会委員

小山田 修

この数年、発展途上国において発表されてきた新規原子力発電の計画は意欲的で、中でも石油資源を豊富に有する国々が新たに原子力発電の計画を進展させている状況は、数年前の予想を遥かに上回る躍動感があります。一方、現在 54 基の原子力発電設備を有する日本が、今後の 10 年間に新たに 10 基におよぶ原子力発電所の運転開始を予定していることは、先進国の中では突出しており、技術力が今後も維持・発展される素地という観点からしても、注目すべきことです。

日本の原子力は、低い計画外停止率から明らかなように高い技術力によって支えられていること、厳密に平和目的に限られていることなど、原子力の基盤が十分とはいえない国々にとって、積極的に導入し活用して頂くにふさわしいと思います。技術力の導入は、人を介してなされます。発展途上国から見て、ある人がしかるべき技術力を有しているかどうか、容易に理解できる手段のひとつが、資格だと思います。日本のような高度な技術社会において、難しい試験に合格した技術士は、高い技術力を有していることが保証されて

いるのですから、いずれ、国際的な場においても、皆さんの力が活用される日が来ると考えています。

さて、国内においては、個々の製品の設計図書や製造過程の認証・認定作業を、規制当局から民間に移すべきではないか、という議論が盛んになっていますが、ご存じのように、民間の能力活用は、米国においては数十年前から実現されています。私事で恐縮ですが、私は 1977 年に米国で試験に合格して以来、カリフォルニア州の Registered Professional Engineer (PE) となっていて、ASME Boiler and Pressure Vessel Code の規定に沿って、原子力発電所用の輸出製品について、PE として Section III に則っていることを確認し、Certification Sheet を発行した経験があります。米国で PE となる試験には Section III の内容を熟知しているか否かを問う問題は含まれませんが、本人及び審査依頼者が能力ありと確認した PE は、Certification 行為を実施できるという柔軟な仕組みとなっています。日本でも、何らかの合理的な仕組みにより、技術士のような有資格者の能力を実際に活用できる日が早く来るように、関係者の努力を期待しています。

(*) 地球環境において原子力の果たすべき役割が強く見直されるようになりましたが、この状況に対応した“環境”の時代の原子力”という表現は、前原子力安全委員長の鈴木篤之先生が言われたもので、平成 22 年 3 月に発行された原子力安全白書の巻頭言に記されています。

ノブレス・オブリージュ

—選ばれし者の誇りと義務—

東京都市大学准教授
女性研究者支援室長
原子力アドバイザー

小川 順子



私が技術士という資格を知ったのは、20年ほど前、大先輩が退職にあたり「これから技術士事務所を開く」と言われたときです。技術士は、弁護士や公認会計士と同じように開業することができるのか、と思いました。その後、原子力学会で、技術士試験に原子力・放射線部門を新設という話を聞くまで、長く、技術士という言葉を知る事はありませんでした。残念ながら、技術士の存在が社会にそれほど浸透していないという現実、いまだにあるようです。

このたび小文を書かせていただくにあたり、日本技術士会についてのお話を伺いました。「ノブレス・オブリージュ」。そのときに技術士のイメージとして、頭を過ぎったのがこの言葉です。高度な技術の知識を縦糸に、全世界の国民に対し、技術が繁栄と幸せをもたらすようにとの責任感と倫理観を横糸にして、社会をリードしていく資格であると認識しました。

それにしても、技術士の世界も原子力界同様、男性寡占状態ですね。先日、「女子中高生夏の学校」というイベントに参加しました。これは、女生徒に理系への進路を選択してもらいたいという期待を込めて行なっているものですが、原子力学会のブースの向いに「女性技術士の会」のブースがありました。そこで、いろいろ話をしたのですが、女性の技術士受験者は、一次

試験合格後、出産・育児のライフイベントの時期と重なり、実務経験が途絶えてしまい、二次受験を断念するケースがよくあるとのことでした。社会の半分以上を占める女性が受け入れられない事象や技術は、社会が受け入れたとは言えない、というのが私の持論です。技術士界も少しでも男女バランスを改善し、社会にその意義を問うていくために、チャレンジが困難な女性に対し、なんらかの対策ができないものかと思います。

さて、貴部会も広報活動に注力されていることをお聞きし、ご努力に敬意を表したいと思います。原子力分野で一般の人々と相互理解活動を長く行なってきた者として一言。よく、「原子力技術の専門家がわかりやすく説明するのが一番よい」という意見がありますが、わかりやすい説明はそれほど簡単に出来るものではありません。技術士の方は、原子力技術の専門家であっても、コミュニケーションの専門家ではない場合が多いでしょう。人に伝えること自体が、一つの専門技術であり、例えば原子炉について知っているということと、一般の人に原子炉についてわかりやすく伝えることができる、とは違うことだと思います。そのあたりの意識の違いで、専門家の話はわかりにくいと言われてしまうのではないのでしょうか。

技術士ブランドが広く浸透し、人々が技術士に厚い信頼を寄せる社会作りを目指して、皆さまが日々、ノブレス・オブリージュの気概をもって歩まれますことを願っております。



オピニオン： クリアランス制度の定着に向けて

長い間、原子力発電所等の原子力施設においては、その利用において発生する廃棄物は全て放射性廃棄物として施設内で保管廃棄することを原則とし、処分をすることができず、トイレ無きマンションと言われ続けてきたきらいがある。昭和 60 年代には、原子力施設内での放射性廃棄物の保管廃棄には限界があることから、浅地中埋設による最終処分を可能とする廃棄の事業が制度化された。これにより、平成 4 年から青森県六ヶ所村において原子力発電所で固化処理された放射性廃棄物の浅地中処分が開始され、現在も継続し事業が行われている。

近年、一般の産業活動に伴い発生する廃棄物については、環境への配慮のため、循環型社会形成が大きな目標とされ、廃棄物の発生を抑制 (Reduce) し、製品等へ再使用 (Reuse) し、原材料としての再生使用 (Recycle) する 3R を基本とした法体系となっている。原子力利用に伴い発生する廃棄物も、産業活動に伴い発生する廃棄物と同様に、発生量の低減と有効利用が必要である。

今後、原子炉の廃止措置が本格化するのに伴い、施設の解体により発生する廃棄物については、その発生量の低減に努めるとともに、「放射性物質による汚染のないもの」又は「汚染のレベルが極めて低く放射性物質に汚染されたものとして扱う必要のないもの」については、合理的に達成できる限りにおいて、リサイクルを基本とした循環的な利用を行うとともに、循環的な利用が行われないものについては適切に処理・処分されるべきである。ちなみに、110 万 Kw クラスの軽水炉の廃止措置に伴う廃棄物等の発生量は 50 万トン前後と推定されており、その 90%以上(大部分)が「放射性物質による汚染のないもの」又は「汚染のレベルが極めて低く放射性物質に汚染されたものとして扱う必要のないもの」と見込まれている。

このような背景から、平成 17 年、原子炉等規制法が改正され、クリアランス制度が設けられた。クリアランス制度とは原子力施設で使われた資材等に含まれる放射性物質の濃度がクリアランスレベル以下であることについて、主務大臣の確認を受ければ、放射性物質に汚染されたものとして扱う必要がないことである。また、クリアランスレベルについては、自然界の放射線レベルに比べ十分小さく、人の健康へのリスクが無視できるレベルとして年間 10 μ Sv を与える線量に相当する放射性物質の放射能濃度として定められている。

これまでに、本制度を利用したクリアランス物としては、日本原子力発電(株)東海発電所の解体に伴う金属、旧日本原子力研究所の JRR-3 の更新工事に伴うコンクリート廃材について、リサイクル利用がなされているが排出者及び関係者の限定利用に止まっている。なお、現行の制度では、クリアランスの対象が照射済み燃料に由来した原子力施設で使用された資材等 (コンクリート・金属) に限定されている。このため、ウラン燃料に由来した原子力施設から発生するものも対象に加える検討がなされているほか、本年 5 月には、放射性同位元素を取扱う放射線施設にもクリアランス制度を導入する放射線障害防止法の改正が成立したところである。

現在、クリアランス物は排出者及び関係者の限定利用であるが、将来的にはフリーリリース (制約なしの市場開放) とする必要がある。そのためには、制度の定着に向け、クリアランス物の利用・活用の仕組みの構築、クリアランス制度への社会の理解促進が欠かせないものであり、これらを支える関係者 (事業者・規制当局) の役割に応じ連携して取組むことが重要である。



6年目にあたって

部会長 林 克己



今年度は部会設立から6年目になります。部会総会で決定した事業計画に従って種々の活動を実施していますが、それぞれの活動の詳細検討と実施後の課題整理は年間8回程度行なわれる役員会で議論しています。活動項目が多い割に各回3時間半程度と限られており、いつも時間が足りないので幹事専用メーリングリスト（昨年度は2200通！）で補足している状態です。なお議事録は部会ホームページ（部会員専用ページ）で閲覧できるようにしていますのでご覧ください。

また、それぞれの活動はメンバーが手分けして実施していますが、全員が現役の組織内技術士なので時間が大変です。何とか隙間時間を稼ぎだし休日をつぶして部会業務を片づけていただいています。

今年度も新しく10名の方が幹事を引き受けてくださいました。原子力・放射線分野でも技術士の活躍の場が広がるよう、またそのためにも技術士が増えるよう幅広い活動ができます。これからの部会活動に対する読者の皆さまのご意見も是非お寄せいただけますようお願いいたします。



日本技術士会理事会の状況について

日本技術士会理事
佐川 渉



昨年選任された理事・常設委員の任期も折り返し点を過ぎ、日本技術士会の改革に向けた様々な提案が理

事会で報告・審議されている。これまでに決定、実施に移された主なものは、①理事会審議内容の広報改善として、議事録の記載を改善するとともに、審議資料をHPに掲載する ②「社会に対する会長の意見表明」の内規・ガイドラインが作成され、会員からもHPから提案し、会長の判断で迅速に意見を発信する仕組みが出来た ③総会委任状に、議題ごとに賛否回答欄を設け、欠席者も意思表示が出来るよう改善された（来年3月理事会より実施）。

さらに、④四国支部の独立に伴う理事選挙制度の改正検討（自由選出枠が4→3に減ることへの対応） ⑤常設委員会委員の定年制の導入検討（若手の活躍機会の拡大）⑥地域組織に関して、従来の支部を地方本部、提携県技術士会を支部として日本技術士会組織の一員として位置付けることの検討（関東地区の会員も自動的に県支部に所属） ⑦技術士（会）が事業を行なうための技術士活用促進活動と業務受託の明確化 ⑧倫理要綱の改訂 ⑨CPD 監査規則の変更等の検討が進められている。

委員長を仰せつかった広報戦略特別委員会においても、外部委員の意見も踏まえ活動計画を固め、具体化、試行に向けた検討のフェーズに入っている。本委員会は技術士の認知度・知名度を高めるための情報発信の強化を目的としているが、限られたリソースで効果的な活動となるようターゲットを理工系学生、特にJABEE 認定課程の学生、若手技術者、女子学生・女性技術者とし、受験者さらには会員の増加に繋がる広報戦略を議論している。平成12年の技術士法改正に際し、科学技術創造立国を目指すわが国を支える技術士を普及させることが答申されたが、10年を経た現在でも欧米並みを目指すとした目標には程遠い現状である。将来を担う学生・若手技術者が技術士にチャレンジするモチベーションを抱けるよう効果的なメッセージを伝えるべく活動している。今後のエネルギー・環境問題の解決に活躍が期待される原子力・放射線分野でも多くの技術士が誕生するよう部会員の皆様のご尽力をお願いしたい。

原子力学会総合講演・報告： 「技術士制度の活用に向けて」

大橋 正雄

9月16日に北大で開催された原子力学会総合講演・報告のセッションにおいて、学会と当部会の共催で「技術士制度の活用に向けて」の報告会(一般公開)を座長九大工藤和彦先生、参加者約33名(うち一般参加者は約1/3)が参加して開催された。以下に概要を報告する。



○辻倉米蔵会長ご挨拶： 原子力分野の技術士も300名を超え、産業界で具体的に活用していく素地が出来てきた。科学技術創造立国である我が国は、技術がしっかり根付くことが重要。技術士の活躍は大いに期待され、学会としても支援していきたい。

○「原子力分野での活用に向けて」の報告(桶谷浩一郎氏(MHI))： 当部会内の「技術士制度活用WG」で検討を行った技術士制度を活用し技術士が許認可事項の一部を審査する有効性を報告。審査の原則、審査する人が保有すべき能力要件及び審査制度の検討を行い、技術士制度をそれに当てはめ、認定技術士制度概念の有効性を示した。合わせて、他産業での認定制度である建築確認制度を参考にし、審査体制の検討結果も報告した。

この報告に対し、原子力・放射線部門の技術士が認定技術士になりうる要件を備えているのか、審査するための体制の品質保証の考え方等の質疑が行われた。

○「放射線分野での活用に向けて」の報告(柴田徳思氏(JAEA))： 加速器施設の遮蔽計算等の許認可時のC&R分野での活用の提案。加速器施設の使用許可や廃止の申請時には、加速器の遮蔽、放射化の評価、放射化物保管庫の遮蔽等の計算が必要で、機器設置業者や建物建設業者が行っている。しかし許認可時の計算方法等のC&R仕組みが弱体であるため、企業を離れた経験あるOB技術士グループがC&Rへ貢献することを期待すると報告された。

この報告に対し、何らかの制度確立が前提でなければ、意欲のある技術士の活用の仕方であり、方法によっては実現できるのではないかとの意見があった。

○「技術士制度の趣旨理解と技術士数増加に向けて」の報告(桑江良明(電源開発))： 資格取得の一般的動機である「物質的期待」だけで原子力・放射線部門の技術士を位置づけるのではなく、当部門の技術士制度設置経緯から技術士が社会的責任を強く自覚することの必要性を説いた。組織が社会的信頼を得るための課題である技術者倫理、コンプライアンス、安全文化等に対し社会的責任を自覚する技術士だからこそ貢献が出来るとし、本分野の技術士を増やすことが、原子力技術・組織の社会的信頼回復につながると主張した。最後に「原子力が直面する課題について、単なる言葉だけではなく本気で取り組む意思のある個人と組織は、実効性を上げる一つ的手段として技術士資格取得を奨励し、業界全体で活用していくべき」と締め括られた。この報告に対し、感銘を受けたとの意見が会場からあった。

今回参加して少し気になったのは、原子力・放射線分野の設置当時の「原子力技術に対する社会的信頼回復に技術士が貢献する」という大きな狙いが、技術者や組織の意識から風化の道に入っていないかということである。これには常に関係者がリマインドしていく努力が必要なのだろう。

「第2回 技術士の集い」に参加して

桑江 良明



2010年9月16日、北海道大学で開催された原子力学会秋の大会に合わせて「第2回 技術士の集い」が開催されました。昼食をとりながらの1時間という短い時間でしたが、20名の参加者が参加し、密度の濃い有意義な意見交換等がなされましたのでその様子を紹介します。

○林部会長挨拶要旨： この集いの目的は、普段なかなか顔を合わすことが難しい会員たちが集まり意見交換を行うことであり、ここから新たな部会活動のキッカケが生まれることを期待する。今後も継続的に開催する予定である。

○工藤先生挨拶要旨： 受験者数が減った年度もあったが今年度は若干持ち直したので少し安心している。昨年度の二次試験合格率は例年に比べ低下したが、出題内容等の分析から、もし、問題点等気付いた点があれば指摘してほしい。今後の改善に活かしていきたい。

○原子力・放射線部会の活動報告(中野 幹事)： 活動報告を通じて、「合格発表の日を忘れるな」という熱いメッセージに合格したときの熱意と気概を思い出してほしいという気持ちが込められていた。最後に、「あなたは技術士として『何ができますか』『何をしますか』『何をすべきですか』』と問いかけ、これからの部会の発展と躍進のためには、「会場の皆様ひとり一人の協力が必要不可欠である」とのお願いがあった。

○部会の今後の活動計画(市川 幹事)： 基本的にはこれまでと同様、「制度活用の具体化」「技術士数の確保」「継続研鑽」「広報活動」を4本柱として活動を進めていく。

特に、「技術士数の確保」については、「新たに、修

習技術者や技術士補を対象とした指導や講習会開催を企画する。」との説明があった。さらに、既発行の部会報「巻頭言」から、各オピニオンリーダーが抱く「原子力・放射線部会への期待」が紹介された。これは、今後の部会活動のよい指針となると思う。

○意見交換(進行：佐々木聡 幹事)： 「部会全体で取組んでいる技術士制度活用の実現を待つだけでなく、既に一人一人が出来ることをやってみませんか？その熱意が技術士の魅力を伝える最大の口コミPRである。」との趣旨から、「“いぶし銀”ではダメですか？」というユニークな意見交換テーマが示され、活発な意見交換となった。



発言の一部を以下に紹介します(詳細は部会HP「講演会・見学会等」をご覧ください)。

- ・社内教育担当として再任用され活躍している。
- ・技術士となって「正論」が言えるようになった。
- ・他部門技術士の「原子力」に対する誤解を正していくことも重要である。
- ・小中学生や一般の方への原子力関連の啓蒙活動を行っている。

今回は、部会活動に関する説明に加え、テーマを設定しての意見交換を行うなど一時間という短い時間ではありましたが工夫を行ないました。次回以降も、この「集い」が、首都圏中心の活動となりがちな部会活動に地方からの参加を促す良い刺激となることを期待します。

原子力・放射線部会

第6回総会報告

日本技術士会原子力・放射線部会の第6回総会（平成22年度）が2010年6月18日に神谷町にある葺手第二ビル5階日本技術士会AB会議室で開催された。部会で紅一点の鈴木麻純幹事の司会の下、先ず平成21年度活動実績が報告され、引き続いて平成22年度事業計画、平成21年度決算報告及び平成22年度予算計画が審議され、全会一致で承認されました。

林会長からは発足5年間で地固めができたので、今後5年間は幹事団が中心となって展開ステージに入るとの抱負が述べられました。役員改選については斎藤幹事、杉原幹事が本人の都合により活動を一時休止することになった他は前期役員が全員留任、また新たに10名の幹事が追加選任され、今後の部会活動を拡大推進する体制が整いました。

最後に「放射線防護体系の現状と今後の課題」と題して文部科学省放射線審議会会長の中村尚司先生（東北大学名誉教授）による特別講演がなされ、盛会のうちに終了しました。

本号では「平成22年度上期の活動実績」の紹介と「新幹事の抱負」を以下に掲載します。



第6回総会記念写真

● H22年度上期の活動実績

1. 役員会・総会等

- ・2010年4月9日（金） H22年度第1回役員会



- ・2010年5月21日（金） H22年度第2回役員会
- ・2010年6月18日（金） H22年度第3回役員会
- ・2010年6月18日（金） 第6回総会
- ・2010年9月16日（金） H22年度第4回役員会

2. 制度活用具体化に関するもの

- 1) 2010年3月31日（水） 東大法制研究会第2回段階規制WG

3. 必要な技術士数の確保及び広報活動

- 1) 原子力 eye「日々是研鑽—若手技術士の寄稿コーナー」2010年5、6、7、9月号に掲載
- 2) 月刊技術士「(技術士—私の仕事から—) 研究施設等廃棄物の埋設処分事業への思い」2010年2月号に掲載
- 3) 原子力学会 HP の原子力・放射線部門技術士ページの運営(技術士受験情報や過去問題の解説)
- 4) 日本技術士会原子力・放射線部会のホームページ(部会組織ページ)には、各企業別に第二次試験合格者数と技術士会員数の内訳を掲載

4. 継続技術研鑽

- 1) 講演会・例会

- ・2010年4月9日（金）

「平成21年度新技術士講習会」

- ・2010年5月21日（金）（第18回技術士の夕べ）講演「原子力のグローバル展開に向けた現状と今後の方向—技術士への期待」

高橋祐治氏（電気事業連合会原子力部長）

- ・2010年6月18日（金）（特別講演会）

講演「放射線防護体系の現状と今後の課題」

中村尚司氏

（放射線審議会会長、東北大学名誉教授）

- ・2010年9月16日（金）（日本原子力学会）

セッション「第2回技術士の集い」

挨拶：工藤和彦先生（九大）

部会活動紹介：市川禎和、中野智仁、佐々木聡

（原子力・放射線部会）

セッション「技術士制度の活用に向けて」

挨拶：辻倉米蔵氏（日本原子力学会会長）

原子力分野での活用に向けて：

桶谷浩一郎氏(三菱重工)

放射線分野での活用に向けて：柴田徳思氏
(JAEA)

技術士制度の趣旨理解と技術士数増加に向むけ
て：桑江 良明(電源開発)



● 新幹事の『抱負』

後藤 廣 (株) 日立アイシーシー)

原子力プラントメーカーでの設計、
建設の職歴を原子力広報に生かし
たいと考え、講演、対話、見学会
同行などの活動をしています。

原子力・放射線の健全利用に繋
がる技術士制度の発展の為、部会活動にお役に立ちたい
と思います。



坂井 彰 (株) IHI)



この度新幹事を拝命致しました
坂井です。もう 30 年以上にわた
り IHI でガラス固化技術の開発に
従事してきました。

現在六ヶ所のガラス固化が難航
しており、この7月から日本原燃の顧問(非常勤)に
就任し、毎週の六ヶ所詣でを続けています。今後とも
よろしくお願いいたします。

榎 勲 (株) 東芝 電力システム社)

技術士になって日が浅く、わか
らないことばかりですが、原子
力・放射線部会の活動に少しでも
役に立てればと考えています。

まずは、さまざまな活動に参加
することから始めたいと考えています。宜しくお願い
いたします。



小丸 修 (東京電力 (株))

平成 22 年度の原子力・放射線
部会の企画班幹事となりました小
丸です。



新入りの幹事として地道に出来る
ことをやって行きたいと思ってい
ます。特に抱負はありませんが、

また福島ということではちょっと遠いですが、二年間よ
ろしく願い致します。

杉本 誠 (日本原子力研究開発機構)

技術士の資格が、より一層、市
井の人々に認知されるようになれ
ばと考えています。

そのためには資格者を増やすこ
とが肝要で、結局、技術士でなけ
れば出来ない業務(マーケット)を増やす必要がある
と思います。よろしくご指導、ご鞭撻をお願いします。



川辺 睦 (岡山大学大学院保健学研究科)

このたび幹事を拝命し部会業務
を手伝わせて戴くことになりました。
た。

今後、医療分野において技術士
が活躍できるような地盤作りに努
めて行きたいと思えます。どうぞ

よろしくお願いいたします。



大橋 正雄 (三菱原子燃料(株))

本年4月青森から東京に戻りま
したので部会幹事をお受け致しま
した。抱負は「原子力の制度の中
で技術士の活用を目指す」です。

原子力産業のグローバル化の中で
活用の場を見い出せないかと思っ
ています。長期戦で
しょうが皆さんと一緒に頑張ります。



内田 剛志 (独) 原子力安全基盤機構)

原子力の安全確保を通じた発展のために、技術士として貢献すること、そのために最大限の努力をすることが本懐です。



原子力の安全確保のための技術士活用の視点から、皆様と議論をしつつ活動していきたく思います。よろしくお願ひします。

畑 孝也 (独) 原子力安全基盤機構)



原子力安全基盤機構の畑です。この度総務幹事を務めさせて頂くこととなりました。

原子力業界では技術士の知名度が今一つ低いと感じています。技術士制度の活用方法を含め部会の活性化に微力を尽くしたいと思います。

根岸 孝行 (原電情報システム (株))

技術士となり2年目、技術士会原子力・放射線部門の幹事の仕事に携わることができたのも何かの縁だと思いますので、継続的研鑽を続けながら、今後の原子力・放射線部門の発展や技術士受験者の支援に協力できればと思っています。



MEMBER'S VOICE

会員の声

財団法人 倉敷中央病院 倉敷リバーサイド病院

近藤 義昭



「大きく息を吸って、止めて下さい。」「楽にして下さい。」と言えば、何方も思い浮かべるレントゲン撮影です。この検査の被ばく線量管理はあまり注目されませんが、最適化は自分の大切な責務と日々勤めております。

私が放射線技師になった当時の技師の教育は、各種学校で行われていました。現在では大学院博士課程まで進むこともできます。これは放射線技師会が技師の教育の高度化を求め、併せて卒後教育に力を入れた事が一つの要因と考えられます。こうした教育を受講する中、自分の技術が一般の科学技術分野でどのレベルか試したく思い技術士試験に挑戦することにしました。

4回の挑戦で合格することが出来ました。その間、図書館に通ったり修習技術者研修会に参加して知識の積み増しを行いました。合格ラインは霧の中でした。そんな中、日本原子力研究開発機構の技術士試験準備講座の開講を知り、JAEAの施設も見たいと思い、放射線防護の講座を受講しました。この受講により、設問に対する解答の構成や配分を習得できました。また、解答は、自分の関連する分野について重点的に記述しても良いことに気づき、一歩合格ラインに近づくことが出来ました。

現在は、継続研鑽を行いながら、周りの技師の方にも技術士受験を勧めています。

【一言】肺のレントゲン写真の病変の検出能は、大き

く息を吸うことで向上します。「大きく息を吸って・・・」
を気楽に聞き流さないで下さい。



㈱原子力発電訓練
センター

白崎 理俊



私は、原子力・放射線部門の技術士の資格を昨年度
得たばかりの新参者であります。加圧水型原子力
(PWR) 発電所の運転員の教育・訓練を行っている㈱
原子力発電訓練センター (NTC) に勤め、主にインス
トラクタ業務を行っています。

技術士の受験は私にとって貴重な経験となりました。
技術者としての新たな志や倫理観の醸成、また「技術
的体験論文」では、過去の業務を振り返ることで改め
て自分を見つめ直すことができ、自らの成長を促す良
い機会を与えて頂いたものと感謝しております。

近年、原子力カルネッサンスと言われていますが、国
内では相変わらず厳しい情勢となっています。今後の
エネルギーの供給や環境問題を考え、原子力発電の必
要性を認識しつつも、原子力発電の安全に対する社会
の不安を解消するには至っていません。社会の理解や
信頼を得るためには「原子力発電の安全・安定運転」
は必要不可欠であり、原子力発電所の運転員の教育・
訓練は重要性を増しつつあります。

現在 NTC では、「PWR 発電の運転に関する総合訓
練センター」を目指して運転員の教育・訓練に係わる
改善活動に取り組み、電力殿訓練センターへ積極的に
情報を提供しています。この取り組みは、我が国の重
要な課題である「原子力発電の安全・安定運転」に貢
献できるものであり、インストラクタとしての資質向
上を図りながら、技術士として何が出来るかではなく、
何をするかを考え、この活動に取り組んでいきたいと
考えております。

特別寄稿

「医療技術者も技術士を・・・」

岡山大学 川辺 睦

平成 22 年 7 月 2 日から 4 日の日程で第 26 回全国放
射線技師総合学術大会が東京国際フォーラムを会場に
開催された。全国から約 1800 名の参加者があり、会
期中は市民公開講座や国際シンポジウムをはじめ多く
の学術発表で活発な議論が展開された。そのなかで筆
者は医療技術者の技術士資格取得を啓発するために
「医療放射線分野における技術士資格の活用」と題し
プレゼンを行った。本発表の目標はズバリ技術士資格
をまず知ってもらうこと、取得を計画しているけれど
も様子見している人には受験の手引きとなることとし、
あまりに情報過剰で結局よく分からなかったというこ
とがないよう心がけた。発表会場は 200 名を収容でき、
高いモチベーションを持って臨んだが、来聴者は 30
名程度と拍子抜けするよう少なさであった。改めて
認知度の低さを露呈した形となり残念であった。資格
の紹介が受験意欲を高めることにつながるには限らな
いが、知ってもらわないことには始まらない。ただし、
これは医療分野において技術士制度がなじみのないこ
との裏返しであり、啓発活動の継続性が重要であると
感じた。去る 4 月に行われた新技術士講習会で配布さ
れた平成 22 年度技術士試験案内の大きなポスターを
所属する大学内に掲示したが、このような小さな刺激
を学生に与えていくことも重要と考えている。部会報
でも多くの有識者の方が述べておられるように、有資
格者数を増やさないことには、制度の活用にもつな
がらないため、どう活用するのかという議論と並行して、
制度や資格を周知するための広報啓発活動を充実させ
たい。医療技術者はつねに業務と真摯に向き合い、現
状に満足することなく研鑽しており、それを客観的に
評価できる資格として技術士制度が活用される日がそ
う遠くないことを信じて今後も幹事としての役割を果

たして行きたいと思う。

部会員へのお願い

1. 日本技術士会に仲間を勧誘し、また部会活動にご参加ください。原子力・放射線部門が世の役に立つ仕組み作りには、多くの会員諸氏の協力が必要です。
2. 技術士受験を職場内外の方に勧め、技術士を増やしましょう。
3. CPD（継続研鑽）を積み、CPD 認定会員を目指してください（日本技術士会会員で3年間150時間のCPD記録があれば申請できる）。まずは、技術士として自分の得意分野の発表を部会例会で！
4. APEC エンジニアの登録申請をしてください。全ての部門で登録が可能となりました。技術士登録直後でも下記3つの条件が満たされれば申請できます。（7年間の業務経験、2年間の重要業務、2年間100時間のCPD記録）

ス・オブリージュ（選ばれしもの）」の名に恥じない世のために貢献できる技術士を目指し、益々研鑽したいと思います。今後ともご指導、ご支援の程よろしくお願ひ申し上げます。

例年にない暑い夏が過ぎ、ホッとしているのもつかの間、今度は急に冷え込むとの予報もあります。会員の皆様におかれましては、くれぐれもお体にご自愛ください。（伊藤記）



（終わり）

編集後記



紙面を読んで、気が付いた方がいらっしやると思いますが、第8号は過去号に比べて少し硬さがなくなり、華やかさを感じませんか？

今号は、部会で紅一点の鈴木幹事が原稿集めから割付編集まで、一人で頑張ってくれました。彼女は、現在技術士補ですが、HEPA フィルターの性能試験等で各地の発電所を飛び回っている優秀な女性技術者です。技術士になるまでにはもう少し経験を積む必要がありますが、これらの体験が必ずや2次試験合格に結びつくことでしょう。立派な人材（技術士）に成長されんことを祈っています。

今号では、奇しくも「原子力の人材育成と技術士への期待」をテーマに著名なお二人の先生から巻頭言を戴きました。厚くお礼申し上げます。我々も「ノブレ